

国府地域振興会議学校訪問及び 令和2年度第6回国府地域振興会議

日時：令和3年1月22日（金）

10:00～

場所：国府中学校

次 第

◆ 国府地域学校訪問

- 1 国府中学校訪問 …………… 別添学校要覧参照

◆ 国府地域振興会議

- 1 開会

- 2 会長あいさつ

- 3 協議事項

- (1) 鳥取市立学校適正規模・適正配置基本方針（素案）について … 資料1
別添パンフレット

- (2) 地域特定課題について
○空き家・空き地の管理について …………… 資料2

- 4 閉会

鳥取市立学校適正規模・適正配置基本方針(素案)について

教育委員会 教育総務課 校区審議室

1. 素案策定までの経過

少子化による児童生徒数の減少が中長期的に進展することを受けて、教育委員会としては、第14期校区審議会に対し、「鳥取市全域の市立小・中学校・義務教育学校の学校配置及び校区の設定について」諮問しました。

これに対し、約2年間合計14回の審議を経て、令和2年10月12日第14期校区審議会より答申が提出されました。

この答申を踏まえ、鳥取市教育委員会としての基本方針(素案)を作成したもので、今後は広く説明会を開催したり、パブリックコメントを募集したりするなどして素案を修正し、3月末には最終的な基本方針を策定したいと考えています。

2. 基本方針(素案)について

(1) 基本方針の骨子

- ・今後の学校のあり方については地域での責任ある議論を重視します。
- ・地域における学校の役割を認識しつつも、未来を担う子どもたちにとって平等で適切な教育環境の実現を最優先とします。
- ・鳥取市を5つのブロックに分けています。ブロック内の必要学校数は現時点での目安です。全てのブロックで検討組織の立ち上げを促します。
- ・きめ細やかな指導や感染症対策のため、30人学級を提案します。
- ・本市における適正規模の基準(令和22(2040)年を想定)を策定しています。

(2) 基本方針で示す適正な学校数の目安

ブロック名 (現在の中学校区)	令和2(2020)年			令和22(2040)年	
	小学校	中学校	義務教育学校	小学校 (含義務教育学校)	中学校 (含義務教育学校)
北 (西中・北中(川東)・中ノ郷中・福部未来学園)	8	3	1	5 ~ 7	4
東 (東中・南中・桜ヶ丘中・国府中)	13	4	0	9 ~ 10	4
南 (河原中・千代南中)	5	2	0	1 ~ 2	1 ~ 2
西1 (北中(川西)・高草中・湖東中・湖南学園・江山学園)	8	2	2	5 ~ 6	4
西2 (気高中・青谷中・鹿野学園)	5	2	1	1 ~ 3	1 ~ 3
合計	39	13	4	21 ~ 28	14 ~ 17

(3) 本市における適正規模の基準（令和22（2040）年を想定）

	小学校	中学校	義務教育学校
1校あたりの学級数	12～18学級	9～18学級	9～27学級

3. 今後の予定

- ・パブリックコメント募集（12月14日～1月22日）
- ・本素案について地域、各種団体等への説明（12月中旬～1月下旬）
- ・鳥取市立学校の適正規模・適正配置基本方針策定（3月頃）
- ・ケーブルテレビを使って、基本方針を広報周知（3～4月頃）
- ・鳥取市立学校適正規模・適正配置基本方針説明会開催（4月以降随時）

4. その他

○現在開催中あるいは開催済みの説明会は以下の通りです。

開催日	開始時間	会場
令和2年12月18日(金)	19時から(約1時間)	河原町総合支所
令和2年12月21日(月)	19時から(約1時間)	用瀬町民会館
令和3年1月13日(水)	19時から(約1時間)	市役所本庁舎
令和3年1月14日(木)	19時から(約1時間)	福部町コミュニティセンター
令和3年1月15日(金)	19時から(約1時間)	国府町コミュニティセンター
令和3年1月16日(土)	10時から(約1時間)	鳥取市文化センター
令和3年1月18日(月)	19時から(約1時間)	国際交流プラザ
令和3年1月19日(火)	19時から(約1時間)	鹿野町総合支所
令和3年1月20日(水)	19時から(約1時間)	青谷町総合支所
令和3年1月21日(木)	19時から(約1時間)	気高町総合支所

地域特定課題提案に対する現状

提案委員	山脇 隆 委員
課題名	空き家・空き地の管理について
提案理由	国府地域の中でも、成器、大茅地区において空き家、空き地が年々増えている。これから行政と集落とが話し合いを行い、どうしたら良い維持管理を行うことができるか。
課題の内容	○集落内での空き家、空き地の把握（各自治会で） ○行政との協議 ○行政において、該当者への指導助言 （課を横断的に協議して該当者へ連絡して助言、指導をして欲しい） ※地域（部落）と行政の連携方策

国府町総合支所管内における現状

概況	<p>適切な管理が行われていない空き家や土地が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている事例が、全国的に増加している。国はこれらの課題解決のための関係法令整備を進め、地方公共団体の取り組みを推進している。</p> <p><関係法令></p> <ul style="list-style-type: none"> ■空き家対策の推進に関する特別措置法（平成27年5月施行）により市町村の取り組み推進 ◇市町村による空き家等対策計画の策定等 ◇空き家等の実態把握・所有者の特定等 ◇空き家等及びその跡地の活用 ◇管理不十分で放置することが不適切な空き家等に対する措置 ■土地基本法一部改正（令和2年4月施行） ◇土地の適正な利用・管理のための「土地基本方針」策定（令和2年5月閣議決定） ◇所有者不明土地・管理不全土地の発生抑制・解消 ◇地籍調査の円滑化・迅速化
----	---

<p>本市の取り組み状況</p>	<p>1. 空き家対策「まちづくり」と「老朽危険空き家対策」で課題解決 現存する放置空き家については、平成26年4月に施行した「鳥取市空き家等の適正管理に関する条例」に基づき、所有者を調査し、空き家の所有者に適正な管理をすすめるよう指導を行っている。また、活用ができていない空き家については、移住定住部局やまちづくり部局と連携し空き家バンクへの登録やイベント等での活用を図っている。</p> <p>＜関係条例等＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ■鳥取市空き家等の適切な管理に関する条例（法施行に伴い平成28年1月改正） ■鳥取市空き家情報バンク制度 ■空き家等利活用支援制度（第5回国府地域振興会議資料に添付） <p>2. 空き地対策 国が法整備、政策方針を策定した段階であり、市町村レベルでの取り組みについては、今後個別施策等が示される見込みである。</p>
<p>今後の方針</p>	<p>本市としては、放置された空き家等による災害等を未然に防止し、良好な景観、生活環境の創生、安全で安心な地域づくりを推進する。</p>

国府地域振興会議委員一覧表
(任期:平成31年4月1日～令和3年3月31日)

No.	新規 継続 の別	氏 名	住 所	選出 区分	備 考 (現職、前職等の略歴)
1	継	森原 喜久	国府町栃本464番地5	1号	前大茅地区振興協議会 長
2	継	山崎 豪太郎	国府町山崎37番地1	1号	まちづくり・いきいき成器 の会長
3	継	○山田 準二	国府町糸谷177番地	1号	谷地区活性化協議会長
4	継	田中 道春	国府町宮下1170番地	1号	前宮下地区まちづくり協 議会長
5	継	正木 直志	国府町新通り三丁目385番地	1号	あおば地区協働まちづ くり会長
6	継	◎森田 わか子	国府町宮下240番地	2号	鳥取市東商工会理事
7	継	木下 敏明	国府町宮下242番地	2号	元国府町議会議員
8	継	澤田 寛子	国府町美歎389番地	2号	元民生委員
9	継	岸本 武司	国府町雨滝435番地	3号	公募
10	継	山根 玲子	国府町山根151番地2	3号	公募
11	新	山脇 隆	国府町中河原12番地1	3号	公募
12	新	横山 璋也	国府町高岡397番地2	3号	公募

◎会長 ○副会長

事務局	岸田 和範	支所長
	前田 明博	副支所長(兼)地域振興課長(併)教委分室長
	上田 章晴	市民福祉課長
	川口 泰弘	産業建設課長
	吉田 博道	地域振興課課長補佐